

新しい生活様式に基づく堺市総合福祉会館利用ガイドライン

本ガイドラインは、堺市総合福祉会館をご利用いただくにあたり、新型コロナウイルス感染拡大予防対策の基本的な考え方を示すものです。すべてのみなさまに安心・安全に会館をご利用いただくため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

体調不良の方は利用をお控えください

入館の際には、手洗いや手指の消毒を行ってください

会館内ではマスクを着用し、咳エチケットを徹底してください

『密集しない』ための配慮を行ってください

- 人との密度を下げるために、長机1台につき一人など、席の配置を考慮してください
- 対人距離を確保して活動してください（できるだけ四方2m（最低1m）を空けることを目安に）

『密接しない』ように工夫してください

- 近距離での会話や発声の際はマスクを使用してください
- 大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は控えてください
- 飲食を伴う活動を行う場合や共用物品を使用する場合は、手洗いを徹底してください
- なるべく、対面方式での会話は避けてください

『密閉しない』を徹底してください

- 可能であれば2方向の窓を同時に開けてください
- 少なくとも1時間に10分程度は窓や扉を開けて換気を行ってください（冷暖房使用時も換気を行ってください）

下記の活動は特に十分な対策を行ってください

- 密接が避けられない活動（例）囲碁、将棋、麻雀など
- 大きな声を出すことや歌うことを目的とした活動（例）合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲など
- もっぱら運動することを目的とした活動（例）踊り、ダンス、体操、運動など

会館ご利用時の参加者を把握してください

- 当日の参加者名簿を作成し、連絡先の把握をお願いします（感染者が出た場合、追跡確認のために保管いただくものです。ご提出は不要ですが、2週間の保管をお願いします）

※上記ガイドラインの適用は、令和2年6月1日（月）から当面の間とし、状況の変化があった場合は見直します。